

令和7年度総合計画審議会 第1回産業・基盤部会

日 時

令和7年9月29日（月）13時30分～14時50分

会 場

郡上市役所 八幡防災センター研修室

出席者

【委 員】直井 将人、曾我 厚夫、下野 真由美、武藤 一太、小酒井 章義、
進藤 彩子、小椋 重徳 計7名
※欠席委員 2名（奥村 文乃、山畑 浩由季）

【事務局】河合市長公室長、曾我企画課長補佐、木嶋政策推進課長補佐、猿渡改革推進係長、蓑島企画調整係長

【職員起草委員】（建設部）荒川、小森 （環境水道部）和田、高橋、宇田
（総務部）蒲 （消防本部）大坪

会議内容

進行：曾我企画課長補佐

1. 開会 13:30

2. 会長あいさつ（直井部会長）

進行：直井部会長

3. 協議事項

（1）第3次郡上市総合計画の前期基本計画について
環境・防災・社会基盤分野

■事務局より（蓑島係長）

- ・今回より各部会において基本計画について審議いただく。産業・基盤部会では、本日第1回は「環境、防災、社会基盤」分野、第2回は「産業・雇用」分野を審議内容としている。
- ・「基本計画」は、「基本構想」を実現するための分野ごとの課題や今後の展望を分析して体系的に施策を示した中期的な計画のことで、端的に言えば「基本構想実現のための分野ごとの方針と施策」ということで、審議委員の皆様には、ご自身の専門分野に関わる内容または専門外の分野についてもご意見をいただきたい。
- ・前回までの審議会でお示しした通り、次期総合計画の策定方針には「包括的な政策方針」があった。社会の変化などに柔軟に対応できるような、より包括的な表現を用いて計画素案を作成してきた。具体的には特定の事業名、施設名、事業箇所、補助金名等について、特段の事情がない限りは記載せず、それらは各所管課が定める個別計画や毎年の予算の中で定めて実施していく方針とした。その点をご承知いただき、不足する言葉や盛り込んでほしい内容があればご意見をいただきたい。また、基本構想の将来像の実現及び分野別の基本目標を達成するためにふさわしい施策や取り組みであるかという視点でも審議していただきたい。

※資料1により「環境・防災・社会基盤」分野の説明

■委員からの質疑・意見

方針１：環境分野

（委 員） 施策２の脱炭素の項目について、二酸化炭素の排出削減目標は国の基準に沿った内容となっているか。

（起草委員） 「関連する個別計画」の「郡上市地球温暖化対策実行計画」の中で国の基準に沿って、市が定めたものとなっている。

（事務局） 補足となるが、施策の説明文に2030（令和12）年度の排出削減目標となっており、総合計画自体は10年の計画だが、今回の前期基本計画の計画期間は5年で、ちょうどその終期と重なるため、後期基本計画からは個別計画の改訂とともに目標値は変更となることをご承知おきいただきたい。

（委 員） 数値目標は（計画期間の終期の）10年後には実績が示されるのか。

（事務局） 実績を示すこととなる。

（委 員） 目標は実現できてこそその数値であると思うので達成度は常に意識してほしい。

（事務局） 今回の審議の後、各施策に目標値を設定することを予定しているため、次の段階にてお示しする。

（部会長） 例えば、不法投棄防止体制の強化となると、今後内ヶ谷ダムができるが、ダムができると不法投棄が増えると言われており、カメラの設置や巡回、事件への対応など、具体例が示されると市民が見やすいのではないか。

（起草委員） 具体的には、車でのパトロールや不法投棄防止の看板設置、収集業者のパッカー車に不法投棄監視のシールを貼ることや、防犯カメラの設置などを行っているが、ここではこのような記載に留めて、具体的な事業の内容は個別に課内で検討し決定していきたいと考えている。

（事務局） 冒頭でお話しした通り、計画では大まかな取り組みを示し、具体的な事業については毎年の予算の中などで決定し、市民の皆さんに周知していきたいと考えている。

方針２：防災分野

（委 員） 「関連する個別計画」とは、あくまでも郡上市の計画を記載しているのか。

（事務局） 国県の計画に即したのもあるが、郡上市独自の計画を示している。

方針３：社会基盤分野

（委 員） 施策２の「住民主体の交通サービス」とはどういうものか。

（事務局） 今、国の方でも進めている「公共ライドシェア」を想定しており、これは市民ドライバーが自家用車に同じ地域に住んでいるお年寄りの方などを病院や介護サービスを受けるために同乗させ目的地まで乗せていくサービスを公共交通として制度化するものである。住民ドライバーを登録して、利用者とのマッチングをその住民組織や交通事業者で運営していく形での住民主体の交通サービスとなる。

（委 員） 新しい施策ならば「主な取り組み」のところにも「住民主体」という言葉を用いるべきではないか。

もう1つ、道路の関係で、防災とも関連するが、八幡の町は道路が非常に狭く、今も車で行けないような道路が多い。いわゆる都市計画法とか道路法とかそういう法律で規制していると思うが、それがゆるい市町村と厳しい市町村があるのではないかと。郡上市でも今年から建築確認申請をするように制度化されたため、建築の際にはそういったことを徹底していくべきだと思う。安心して走れる道路整備の方向性や目指すものを市の方針の中に入れてあれば、動きとしては進んでいくと思う。

(事務局) 1点目の「住民主体の交通サービス」の明記については、新しい取り組みなので主な取り組みに記載するかを再考させていただく。

(委員) 今の議論とも重なると思うが、私は外部評価委員をやっており、その際も委員の間で、前回の計画とあまり変わらず非常に総花的であり、要するに外部委託してる事業を郡上市が補助している形が多く、計画のPDCAが回っていないという意見が出た。また、人口減少が懸念され、5年後、いわゆる15歳から65歳までの人口が約1,000人減ってくるという中で、郡上市の市税が約30億円であるのに対し、そこから約10億まで減ってくるだろうと予想される。非常に限られた予算で限られた事業を実施するのであれば、官としてやれることを明確にして集中的に実施したほうがいいのではないかと意見も出た。総花的な事業によって市税を無駄に使うことはやめた方がよい。

(市長公室長) 総合計画は全体の計画であるという観点から、どうしても総花的にはならざるを得ないのとは否めない。ご指摘の点もその通りだと思う。しかし、これまではどちらかというと人口目標をある程度多めに見積もり、それに沿った計画とする手法をとってきたが、今回は将来の推計に合った人口規模を見据えての計画にしていこうと動いているところである。確かに総花的ではあるが、一方で社会的な要請など市としてどうしてもやっていかなければならないことは、人口規模に関係なく取り組んでいかなければならない。特に自然環境の維持や廃棄物の施策などは今後も重要な施策になってくる。また、道路などについては、今までは「整備」に重きを置いてきたが、人口が減っていく中で、今回は「維持」や「メンテナンス」に重きを置いた点も時代の変化への対応として考えている。同じように見えるかもしれないが、部分的にはそういった見直しをかけているということをご承知おきいただきたい。また、人口減少に対する施策の一連のものとしては、このあとに総合戦略というものを一体的に策定するというところで、その中で見えるようにしていきたいと考えている。

(部会長) 施策2の「長良川鉄道の支援」について、市は支援しているだけの立場だと受け取られるかもしれないため、何か違う言い方はないか。そもそも長良川鉄道という言葉自体を載せるかどうかということも含めていかがか。

(事務局) 確かにそういう観点もあろうかと思うので、表記については再度検討する。

(委員) 施策2の「バス路線のオープンデータ化の随時更新」とは何か。

(事務局) 市内の自主運行バスや運行委託しているバスは、まめバスも含めて19路線ぐらいあり、他にも交通事業者が運行するバス路線もある。そういった路線の情報について、Googleマップやナビタイムといったサイト上で検索すると、路線名やダイヤが調べられるようにこれまで事業を推進してきた。今後は観光事業との連携や、年々変更される路線やダイヤの随時更新を事業者とともに進めていくという取り組みである。

■基本計画の方向性については承認

意見のあった表現等については、事務局にて協議内容を反映させることとする。

進行：曾我企画課長補佐

4. その他

- ・基本構想の修正案について

■事務局より

第2回審議会（全体会）でのご意見等を反映させた基本構想の修正案をこの部会のお示しし、第3回審議会（全体会）で改めて承認いただくこととする。

※資料2により事務局より説明（蓑島係長）

■委員からの質疑・意見

- （委員） 計画というのは、PDCA サイクルでは目的、目標、戦略、戦術の順で構成されると思うが、この総合計画の目的というか最終的に目指すゴールがどこかが明確でない。例えば人口3万人という事であれば、これを最初に置き、具体的な目標値のもとで各施策を戦略・戦術として考えていくといった組み立てとするなど、順序の入れ替えがまだ可能であれば再考すべきではないか。将来像（心満ちる、心おどる、心地よいまち郡上）がゴールであるということなら、素晴らしい表現ではあるが、「心」という概念に対する数値的な目標は立てにくいことも総花的になる原因の一つなのかもしれない。ただ、これまでもそういった手法をとってきており、行政にとっては難しいことであると思う。
- （委員） 今言われた将来像のところは、正に理念であるため、あまり具体的に数字で示すことは難しいと思うが、それはそれでよいのではないかとも思う。「心」で3項目をそろえたことや響きも良いと思う。
- （事務局） 将来像の設定は今回の計画は非常に悩んだところであるが、最初の審議会でも策定方針として、行政計画でありながらも市民の皆さんに親しみを持って見ていただきたいということもお伝えした。デザインについても、市外の方や若い方、子どもたちにも見てもらえるような計画書にしたいと考えている。そういったときに、人口減少に特化したような言葉にすることもできるかもしれないが、やはりみんなでまちづくりを進めていきたいという思いもあり、柔らかな表現としたところがある。
- （事務局） 本日の基本計画及び基本構想修正案についてさらにご意見があれば、配布した意見シートに記入の上、事務局まで提出していただきたい。取りまとめ後に、次回の部会にて報告させていただく。
- 次回、第2回の部会は10月29日（水）の13:30より、ここ防災センター研修室で開催させていただく。

5. 閉会 14:50